

貸農園整備事業補助

1 事業概要

貸農園整備の経費に対して補助(最大 50 万円)を実施する。特定農地貸付等の制度を利用し、新たに市内で貸農園を開設する事業者又は個人が対象。

2 補助内容

- (1) 対象経費の 25/100(上限 25 万円) ※千円未満切り捨て
- (2) 遊休農地の場合は、15/100(上限 15 万円)を追加
- (3) シルバー世代優先枠を整備する場合は、10/100(上限 10 万円)を追加

3 実績(令和5年1月末現在)

補助件数:1件(下記)

4 開設予定農園の概要

- (1) 所在地:池田北町
- (2) 開園時期:令和5年4月1日
- (3) 区画数:33 区画
(うちシルバー世代優先枠 23 区画)
- (4) 区画面積:16 m²/区画
- (5) 年間利用料:15,000 円/区画
- (6) 農園整備にかかった費用:
605,000 円

補助金額

| | |
|----------|-----------|
| 通常分 | 151,000 円 |
| 遊休農地分 | 0 円 |
| シルバー世代枠分 | 60,000 円 |
| 補助金額(合計) | 211,000 円 |

5 問題点・課題

貸農園の整備に多額の費用がかかることや貸農園の運営のノウハウがない等の理由で農園開設を諦められる方がいる。